

国立国会図書館における デジタル資料の長期保存



国立国会図書館 関西館
電子図書館課

デジタルアーカイブの長期利用に関するシンポジウム
2008.3.14



納本制度

- 国立国会図書館は、日本国内で刊行される出版物を納本制度により広く収集し、文化財として長く保存する。
 - 国立国会図書館法第24条から第25条の2まで
- 納本の対象となる出版物
 - 図書、小冊子、逐次刊行物、楽譜、地図、レコード等
- 2000年10月からパッケージ系電子出版物が納本の対象
 - 電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によっては認識することができない方法により文字、映像、音又はプログラムを記録した物



目次

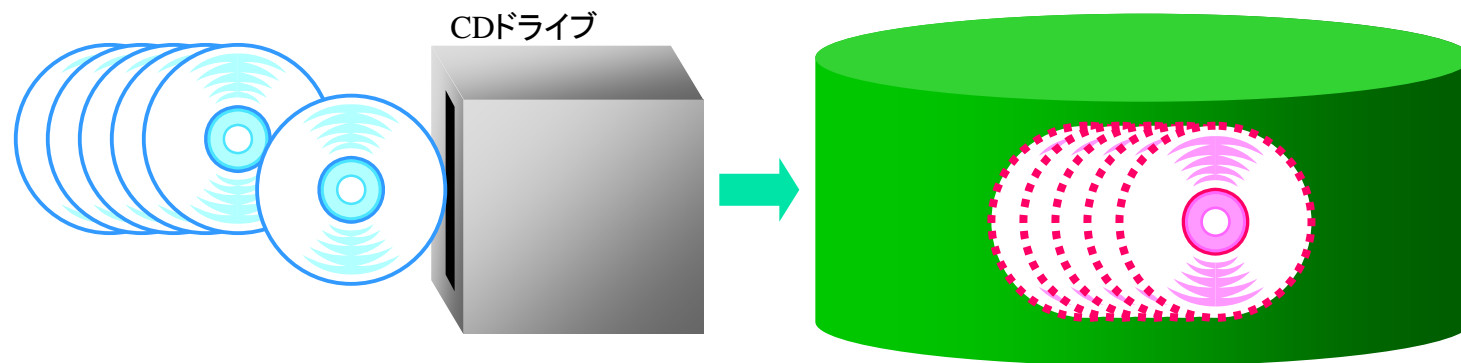
1. 電子情報の長期的な保存と利用についての調査研究
2. NDLデジタルアーカイブシステムの開発

電子情報の長期的な保存と利用について の調査研究 (FY2002～FY2004)

- 背景
 - NDL所蔵パッケージ系電子出版物(H12納本義務化)
 - 脆弱な電子情報(媒体、再生機器、OS、アプリへの依存)
- 調査内容
 - 2002 諸外国の取り組み、OAIS、メタデータ
 - 2003 NDL所蔵のパッケージ系電子出版物の
実態調査(所蔵点数、起動調査)
 - 2004 マイグレーション、エミュレーションの効果とは？
- 調査報告書
 - 当館HPにて公開
 - <http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/preservation.html>

マイグレーション

- マイグレーションツールにより、CD-ROMの内容をHDDに移行





エミュレーション

- エミュレータにより旧式ハード環境を再現し、旧式OSをインストールし、電子資料の再生確認





電子情報の長期的な利用と保証についての調査研究（FY2006～FY2010）

調査内容

- マイグレーション及びエミュレーションに関する機能・技術等の要件調査
- 録音・映像資料のデジタル化に関する調査
- 電子情報保存に関するガイドラインの策定



目次

1. 電子情報の長期的な保存と利用についての調査研究
2. NDLデジタルアーカイブシステムの開発



NDL DAシステムの目的

- デジタル情報を広く収集する
- 長期保存し、かつ将来にわたって利用保証する
- 他システム等との連携・協働を図る

NDL DAシステムの対象コンテンツ

NDLで電子化した
コンテンツ

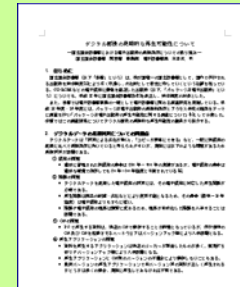


近代デジタルライブラリ
貴重書画像 など

インターネット情報

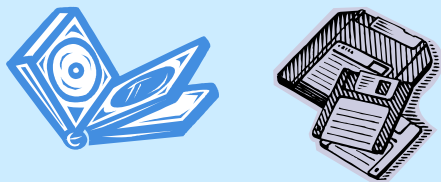
WARP

ウェブサイト
電子雑誌

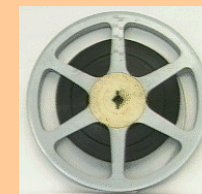


NDLデジタル
アーカイブシステム

パッケージ系電子出版物



非デジタルコンテンツ

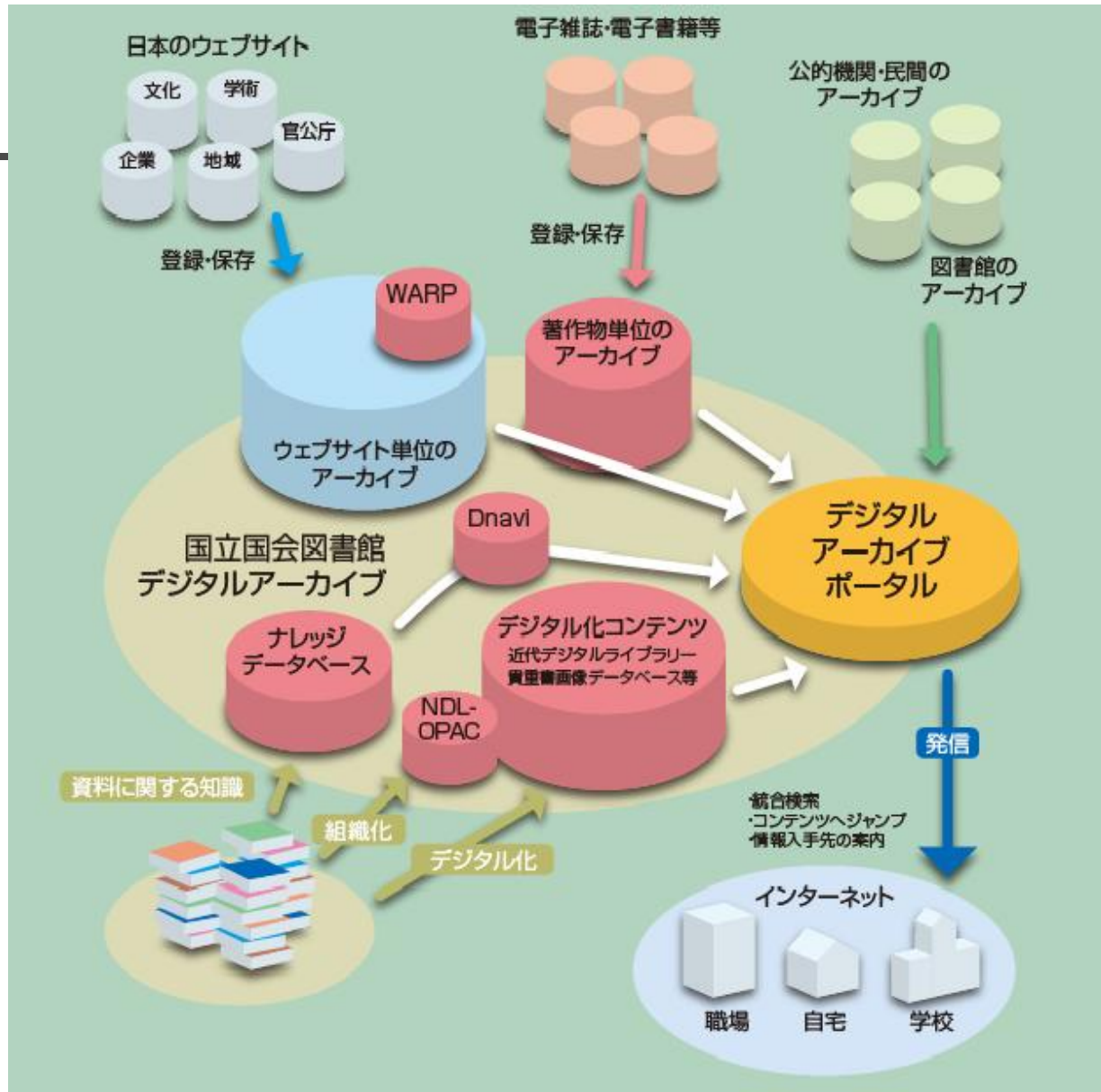
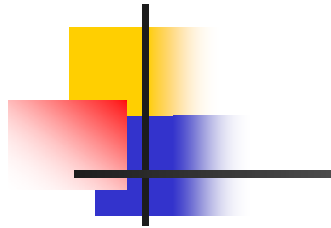




NDL DAシステムの基本方針

1. システム統合の容易性の確保
システムライフサイクルのトータルコスト削減
2. OAISへの準拠
3. ストレージ規模の拡張性
4. 館内他システムの統合
5. 他システムとの連携

NDLデジタルアーカイブのイメージ





NDL DAシステムの課題

■収集・組織化・提供

- 方針策定
- 方法検討
- 計画等策定

■他機関との連携・協働

- 普及・広報活動
- システム連携・相互運用性
- 標準化、規格化



スケジュール

- FY2005
 - 概要設計
- FY2006
 - 基本・詳細設計 メタデータスキーマ設計
- FY2007
 - システムの設計・開発
 - PORTA稼動開始
- FY2008
 - 機器(電子書庫等)運用開始
 - システムの開発・テスト
 - WARPシステム移行・PORTA移行
- FY2009
 - DAシステム運用開始
- FY2010
 - 電子情報長期利用保証に関するガイドライン策定